一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
　兵庫県養父市餅耕地字サゝ八七、八七の一、八八の一、九〇、九一の一から九一の三まで、字ミナミ六三、六四の一から六四の三まで、六五から六七まで、六八の一、六八の二、六九、七〇の一、七二の二、七三の一、七三の二、七四、七四の一、七五の一、七五の二、建屋字奥山七九の三三（次の図に示す部分に限る。）、七九の三四、畑字ヲク山二四七の二・二五〇の五（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、二四七の一、二四七の四、上野字馬ノ株六四の一から六四の四まで、六七、六八、六九の一、六九の二、七〇の一、七〇の二、七一、七二の一、七三の一、七三の三、七四の一、七五の一から七五の三まで、七六
二　保安林として指定された目的　水源の涵養
三　変更後の指定施業要件
(一)　立木の伐採の方法
　1　主伐に係る伐採種は、定めない。
　2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
　3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県庁及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第二千三百二十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
平成二十五年七月二十五日
農林水産大臣　林　芳正

一(一)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　兵庫県養父市森字津谷南側五の一、五の二、畑字大谷一五七の三、一五七の五、一五七の三一、字カマクラ一八〇の二、一八〇の六、一八〇の七、字ヲク山二四七の二・二五〇の五（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、字カシカタニ一七、関宮字長尾二〇六（次の図に示す部分に限る。）、字魚留二〇七の二（次の図に示す部分に限る。）、二一〇七の八
(二)　保安林として指定された目的　水源の涵養
(三)　変更後の指定施業要件
　1　立木の伐採の方法
(1)　主伐に係る伐採種は、定めない。
(2)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(3)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
　2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
二(一)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　兵庫県養父市広谷字向山一の九、一の一
(二)　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備
(三)　変更後の指定施業要件
　1　立木の伐採の方法
(1)　主伐に係る伐採種は、定めない。
(2)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(3)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
　2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県庁及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○経済産業省環境省告示第五号

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成十一年政令第百四十三号）第三条第一項第一号ロの規定に基づき、平成二十二年経済産業省環境省告示第十号（温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を公表する件）の一部を次のように改正する。
平成二十五年七月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　麻生　太郎
環境大臣臨時代理
国務大臣　林　芳正

第一号の表を次のように改める。

北海道電力株式会社	0.485
東北電力株式会社	0.547
東京電力株式会社	0.464
中部電力株式会社	0.518
北陸電力株式会社	0.641
関西電力株式会社	0.450
中国電力株式会社	0.657
四国電力株式会社	0.552
九州電力株式会社	0.525
沖縄電力株式会社	0.932
イーレックス株式会社	0.612
出光グリーンパワー株式会社	0.275
伊藤忠エネクス株式会社	0.604
エネサーブ株式会社	0.503
荏原環境プラント株式会社	0.437
王子製紙株式会社	0.432
オリックス株式会社	0.459
株式会社イーセル	0.222
株式会社エネット	0.409
株式会社F―Power	0.448
株式会社G―Power	0.379
株式会社日本セレモニー	0.817
株式会社ミスターマックス	0.823
サミットエナジー株式会社	0.480
JX日鉱日石エネルギー株式会社	0.379
JENホールディングス株式会社	0.442
志賀高原リゾート開発株式会社	0.621
昭和シェル石油株式会社	0.371
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	0.601